

# 平成25年第2回大山町教育委員会

招集年月日 平成25年2月22日(金) 午前9時30分  
招集場所 名和公民館 2階 第1会議室  
出席委員

|    |  |      |    |  |      |    |  |      |
|----|--|------|----|--|------|----|--|------|
| 1番 |  | 小原康正 | 2番 |  | 林原浩子 | 3番 |  | 金田吉人 |
| 4番 |  | 湊谷紀子 | 5番 |  | 山根 浩 | 6番 |  | 伊澤百子 |

その他の出席者

## 日 程

1. 開会宣言 ( 時 分)

2. 議事日程の報告

日程第1 会議時間の決定

自 時 分 至 時 分

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

日程第3 議案 第1号 区域外就学について

日程第4 議案 第2号 平成25年度要保護児童生徒の認定等について

日程第5 議案 第3号 平成25年度準要保護児童生徒の認定等について

日程第6 議案 第4号 大山町立図書館管理運営規則の一部改正について

日程第7 協議 (1) 名和地区保育所再編について

3. その他

4. 次回の開催日程 平成25年 3月 日

5. 閉会宣言 ( 時 分)

## 報 告 事 項

| 月 日   | 曜日 | 件 名                                     |
|-------|----|---|
| 1月24日 | 木  | 大山カレッジ(大山農村環境改善センター)                    |
| 28日   | 月  | 小地域懇談会事後研修会(保健福祉センターなわ)                 |
| 29日   | 火  | 嘉手納町訪問団歓迎式(名和公民館)、西部地区同和問題研修会(米子市)      |
| 30日   | 水  | 嘉手納町訪問団歓迎会(弓ヶ浜荘)                        |
| 31日   | 木  | 長期社会体験研修連絡協議会(西部・中部合同:大山町役場)            |
| 2月1日  | 金  | 嘉手納町訪問団お別れ式(名和公民館)、管理職会議                |
| 3日    | 日  | 第8回大山町生涯学習大会兼第6回本のあるまちづくり大会(保健福祉センターなわ) |
| 4日    | 月  | ソフトボール協会来庁                              |
| 5日    | 火  | 六長合同会議                                  |
| 7日    | 木  | 平成24年度鳥取県教育研究大会(倉吉市)                    |
| 8日    | 金  | 西部地区市町村教育長連絡協議会(南部町)                    |
| 12日   | 火  | 第1回教育長ヒアリング(米子市)                        |
| 13日   | 水  | 校長面談①、朝妻縁起紙芝居                           |
| 14日   | 木  | 校長面談②                                   |
| 15日   | 金  | 子ども見守り隊研修会(名和公民館)                       |
| 16日   | 土  | 大山町女性団体研修会                              |
| 17日   | 日  | 高麗ふるさとまつり                               |
| 19日   | 火  | 県市町村教育長教育行政施策に関する意見交換会(鳥取県庁)            |
| 20日   | 水  | 日本海新聞ふるさと大賞表彰式(名和公民館)                   |
| 21日   | 木  | 課長補佐級プロジェクト会議報告会                        |
| 22日   | 金  | 定例教育委員会                                 |

## 今 後 の 予 定

| 月 日   | 曜日 | 件 名                                   |
|-------|----|---------------------------------------|
| 2月23日 | 土  | テメキュラ訪問応募生徒面接、中山公民館祭り、中山国際交流協会総会及び研修会 |
| 24日   | 日  | 西部地区社会教育大会(伯耆町)                       |
| 25日   | 月  | 第2回教育長ヒアリング(米子市)                      |
| 26日   | 火  | 町立図書館・学校図書館連絡協議会                      |
| 27日   | 水  | 西部地区人権・同和教育振興会議運営委員会(西部総合事務所)         |
| 28日   | 木  | 六長合同会議                                |

議案第 1 号

区域外就学について

下記のとおり区域外就学の申立てがあり、学校教育法施行令第 9 条の規定により区域外就学を許可するものとする。

平成 25 年 2 月 22 日 提出

大山町教育委員会教育長 山根 浩

平成 25 年 2 月 日 議決

大山町教育委員会委員長 伊澤 百子

記

1. 区域外就学の申立て 3 件（詳細別紙） 認定件数 件

議案第 2 号

平成 2 5 年度 要保護児童生徒の認定等について

平成 2 5 年度 要保護児童生徒を次のとおり認定するものとする。

平成 2 5 年 2 月 2 2 日 提 出

大山町教育委員会教育長 山 根 浩

平成 2 5 年 2 月 日 議 決

大山町教育委員会教育委員長 伊 澤 百子

1. 平成 2 5 年度 要保護児童生徒認定候補者

申請児童生徒数 1 3 名 (詳細別紙) 認定児童生徒数 名

議案第 3 号

平成 2 5 年度 準要保護児童生徒の認定等について

平成 2 5 年度 準要保護児童生徒を次のとおり認定するものとする。

平成 2 5 年 2 月 2 2 日 提 出

大山町教育委員会教育長 山 根 浩

平成 2 5 年 2 月 日 議 決

大山町教育委員会教育委員長 伊 澤 百子

1. 平成 2 5 年度 準要保護児童生徒認定候補者

申請児童生徒数 8 6 名（詳細別紙） 認定児童生徒数 名

議案第 4 号

大山町立図書館管理運営規則の一部改正について

大山町立図書館管理運営規則（平成 17 年大山町教育委員会規則第 19 号）の一部を次のように改正する。

平成 25 年 2 月 22 日 提出  
大山町教育委員会教育長 山 根 浩

平成 25 年 2 月 日 議決  
大山町教育委員会委員長 伊 澤 百 子

記

1. 別紙のとおり

大山町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則

大山町立図書館管理運営規則（平成 17 年大山町教育委員会規則第 19 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する同表の改正後の欄中太線で囲まれた部分に改める。

| 改正後  | 改正前  |   |             |   |             |   |   |         |   |             |  |             |   |
|--|--|---|-------------|---|-------------|---|---|---------|---|-------------|--|-------------|---|
| <p>(利用日時及び場所)</p> <p>第 9 条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 図書館及び分館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めた場合は、教育委員会の承認を得て、臨時に変更することができる。</p> <table border="1" data-bbox="188 1055 759 1798"> <tr> <td data-bbox="188 1055 339 1245">大山町立図書館</td> <td data-bbox="339 1055 759 1245">午前 9 時 30 分～午後 6 時<br/>(火曜日～金曜日)<br/>午前 9 時～午後 5 時<br/>(土曜日・日曜日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 1245 339 1554">大山町立図書館名和分館</td> <td data-bbox="339 1245 759 1554">午前 8 時 30 分～午後 5 時<br/>(月曜日)<br/>午前 8 時 30 分～午後 10 時<br/>(火曜日～日曜日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 1554 339 1798">大山町立図書館大山分館</td> <td data-bbox="339 1554 759 1798">午前 8 時 30 分～午後 5 時<br/>(月曜日)<br/>午前 8 時 30 分～午後 10 時<br/>(火曜日～日曜日)</td> </tr> </table> | 大山町立図書館  | 午前 9 時 30 分～午後 6 時<br>(火曜日～金曜日)<br>午前 9 時～午後 5 時<br>(土曜日・日曜日) | 大山町立図書館名和分館 | 午前 8 時 30 分～午後 5 時<br>(月曜日)<br>午前 8 時 30 分～午後 10 時<br>(火曜日～日曜日) | 大山町立図書館大山分館 | 午前 8 時 30 分～午後 5 時<br>(月曜日)<br>午前 8 時 30 分～午後 10 時<br>(火曜日～日曜日) | <p>(利用日時及び場所)</p> <p>第 9 条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 図書館及び分館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めた場合は、教育委員会の承認を得て、臨時に変更することができる。</p> <table border="1" data-bbox="850 1055 1422 1798"> <tr> <td data-bbox="850 1055 1002 1245">大山町立図書館</td> <td data-bbox="1002 1055 1422 1245">午前 9 時 30 分～午後 6 時<br/>(火曜日～金曜日)<br/>午前 9 時～午後 5 時<br/>(土曜日・日曜日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="850 1245 1002 1554">大山町立図書館名和分館</td> <td data-bbox="1002 1245 1422 1554">午前 8 時 30 分～午後 5 時<br/>(月曜日)<br/>午前 8 時 30 分～午後 10 時<br/>(火曜日～土曜日)<br/>午前 9 時～午後 10 時<br/>(日曜日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="850 1554 1002 1798">大山町立図書館大山分館</td> <td data-bbox="1002 1554 1422 1798">午前 8 時 30 分～午後 5 時<br/>(月曜日)<br/>午前 8 時 30 分～午後 10 時<br/>(火曜日～日曜日)</td> </tr> </table> | 大山町立図書館 | 午前 9 時 30 分～午後 6 時<br>(火曜日～金曜日)<br>午前 9 時～午後 5 時<br>(土曜日・日曜日) | 大山町立図書館名和分館 | 午前 8 時 30 分～午後 5 時<br>(月曜日)<br>午前 8 時 30 分～午後 10 時<br>(火曜日～土曜日)<br>午前 9 時～午後 10 時<br>(日曜日) | 大山町立図書館大山分館 | 午前 8 時 30 分～午後 5 時<br>(月曜日)<br>午前 8 時 30 分～午後 10 時<br>(火曜日～日曜日) |
| 大山町立図書館  | 午前 9 時 30 分～午後 6 時<br>(火曜日～金曜日)<br>午前 9 時～午後 5 時<br>(土曜日・日曜日)                              |   |             |   |             |   |   |         |   |             |  |             |   |
| 大山町立図書館名和分館  | 午前 8 時 30 分～午後 5 時<br>(月曜日)<br>午前 8 時 30 分～午後 10 時<br>(火曜日～日曜日)                            |   |             |   |             |   |   |         |   |             |  |             |   |
| 大山町立図書館大山分館  | 午前 8 時 30 分～午後 5 時<br>(月曜日)<br>午前 8 時 30 分～午後 10 時<br>(火曜日～日曜日)                            |   |             |   |             |   |   |         |   |             |  |             |   |
| 大山町立図書館  | 午前 9 時 30 分～午後 6 時<br>(火曜日～金曜日)<br>午前 9 時～午後 5 時<br>(土曜日・日曜日)                              |   |             |   |             |   |   |         |   |             |  |             |   |
| 大山町立図書館名和分館  | 午前 8 時 30 分～午後 5 時<br>(月曜日)<br>午前 8 時 30 分～午後 10 時<br>(火曜日～土曜日)<br>午前 9 時～午後 10 時<br>(日曜日) |   |             |   |             |   |   |         |   |             |  |             |   |
| 大山町立図書館大山分館  | 午前 8 時 30 分～午後 5 時<br>(月曜日)<br>午前 8 時 30 分～午後 10 時<br>(火曜日～日曜日)                            |   |             |   |             |   |   |         |   |             |  |             |   |

附 則

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

## 名和地区保育所再編について

名和地区の保育所再編につきまして、「拠点保育所のほか、庄内保育所を残す」ことを住民の皆さんに広く周知し、パブリックコメントによりご意見を募集しました。

その結果、別紙（裏面）の1件のご意見がありました。HPへのアクセス状況は下記のとおりでした。

| 日時   | アクセス件数 | 構成比 | 10件     | 20件 | 30件 | 40件 |
|------|--------|-----|---------|-----|-----|-----|
| 1/15 | 火      | 5   | 1.61%   |     |     |     |
| 1/16 | 水      | 38  | 12.26%  |     |     |     |
| 1/17 | 木      | 15  | 4.84%   |     |     |     |
| 1/18 | 金      | 21  | 6.77%   |     |     |     |
| 1/19 | 土      | 11  | 3.55%   |     |     |     |
| 1/20 | 日      | 13  | 4.19%   |     |     |     |
| 1/21 | 月      | 19  | 6.13%   |     |     |     |
| 1/22 | 火      | 21  | 6.77%   |     |     |     |
| 1/23 | 水      | 10  | 3.23%   |     |     |     |
| 1/24 | 木      | 17  | 5.48%   |     |     |     |
| 1/25 | 金      | 4   | 1.29%   |     |     |     |
| 1/26 | 土      | 2   | 0.65%   |     |     |     |
| 1/27 | 日      | 4   | 1.29%   |     |     |     |
| 1/28 | 月      | 14  | 4.52%   |     |     |     |
| 1/29 | 火      | 16  | 5.16%   |     |     |     |
| 1/30 | 水      | 17  | 5.48%   |     |     |     |
| 1/31 | 木      | 15  | 4.84%   |     |     |     |
| 2/1  | 金      | 7   | 2.26%   |     |     |     |
| 2/2  | 土      | 9   | 2.90%   |     |     |     |
| 2/3  | 日      | 10  | 3.23%   |     |     |     |
| 2/4  | 月      | 7   | 2.26%   |     |     |     |
| 2/5  | 火      | 3   | 0.97%   |     |     |     |
| 2/6  | 水      | 6   | 1.94%   |     |     |     |
| 2/7  | 木      | 6   | 1.94%   |     |     |     |
| 2/8  | 金      | 4   | 1.29%   |     |     |     |
| 2/9  | 土      | 2   | 0.65%   |     |     |     |
| 2/10 | 日      |     | 0.00%   |     |     |     |
| 2/11 | 月      | 1   | 0.32%   |     |     |     |
| 2/12 | 火      | 5   | 1.61%   |     |     |     |
| 2/13 | 水      | 6   | 1.94%   |     |     |     |
| 2/14 | 木      | 2   | 0.65%   |     |     |     |
| 2/15 | 金      |     | 0.00%   |     |     |     |
| 合計   |        | 310 | 100.00% |     |     |     |